

日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing

News Letter

日本小児看護学会 第23回学術集会開催に向けて



第23回学術集会の開催まで、いよいよ数か月となりました。多くの皆様のご支援をいただき、開催に向けて準備が進んでいますことを、心から感謝申し上げます。

学術集会のメインテーマは『子どもと家族の力を支える 倫理的判断にもとづく小児看護の創造』です。

子どもの権利条約に我が国が批准して18年が経過し、条約を踏まえた取り組みが、国レベルから地方自治体レベルに広がりつつあり、各分野において総合的取り組みが推進されています。しかし、子どもの自殺や子どもに対する犯罪、児童虐待、いじめなど、子どもの生存権や健やかに発達する権利が脅かされていること、子どもが意見を表明する機会が奪われていることなど、子どもの権利が擁護されているとは言い難い現状があります。小児医療の現場においても、日々の小児医療の場で一人一人の子どもの権利を擁護することは容易なことではなく、倫理的な課題に直面することも多い状況です。新たな治療法の導入や、法律の改正等がなされ、子どもの生命に関わる倫理的課題にも直面しています。今後、さらなる

学会長 中野 綾美
(高知県立大学看護学部)

社会の動きの中で、私たちは新たな倫理的課題に直面することになると考えられます。企画委員会では、様々な角度から小児看護を見つめ、参加者の方々が共に語り合い、これから的小児看護の創造について見通していくことができるようプログラムを検討してきました。

特別講演では、玉井真理子先生に「医療の中で命と向き合いながら考える 子どもの最善の利益」についてご講演いただきます。教育講演では、片田範子先生に「小児看護を創る子どもが子どもらしく生きることができる社会づくり(仮)」についてご講演いただきます。

シンポジウムでは、「子どもがその子らしく生活するためのチームアプローチの創造」について、活発に議論したいと考えています。理事会および学術集会企画の11のテーマセッションの中で、今日的課題について検討し、倫理的判断にもとづいて小児看護を柔軟に創りだす実践・教育・研究に発展させていきたいと思っています。そして、懇親会では、南国土佐の味と小児看護の仲間との交流を楽しんでいただけるよう準備をしています。

真夏の太陽のもと、小児看護について語り合いましょう。
多くの皆様のご参加を、心よりお待ち申し上げております。

日本小児看護学会 第23回学術集会ご案内

テー マ：子どもと家族の力を支える 倫理的判断にもとづく小児看護の創造
会 期：2013年7月13日(土)・14日(日)
会 場：高知市文化プラザ かるばーと
高知県高知市九反田2-1 TEL：088-883-5011

プログラム【1日目】：

会長講演：「子どもと家族の力を支える小児看護をめざして
-子どもの権利と家族の権利を擁護する- (仮)
中野 綾美 (高知県立大学看護学部 教授)

特別講演：「医療の中で命と向き合いながら考える 子どもの最善の利益」
玉井 真理子 (信州大学医学部保健学科 准教授)

テーマセッション、一般演題(口演・示説)、総会、懇親会

プログラム【2日目】：

教育講演：「小児看護を創る
子どもが子どもらしく生きることができる社会づくり(仮)
片田 範子 (兵庫県立大学看護学部 教授)

シンポジウム：「子どもがその子らしく生活するための
チームアプローチの創造」

テーマセッション、一般演題(口演・示説)
ナーシング・サイエンス・カフェ

参加申し込み：

学術集会 Web サイト <http://www.jschn23.com> から画面表示に従って登録して下さい。

参加費：

会員	事前登録	9,000円
	当日登録	11,000円
非会員	事前登録	10,000円
	当日登録	12,000円

学生(大学院生や認定看護師教育課程は除きます)
事前・当日登録 3,000円

懇親会：7,000円

事務局(学術的なお問い合わせ)：高知県立大学看護学部
高知市池2751-1 E-mail：jschn23@cc.u-kochi.ac.jp

運営事務局(演題登録、運営に関するお問い合わせ)：

株式会社 岁時記屋

高知市杉井流19-2 TEL：088-882-0333
E-mail：info@jschn23.com

震災支援事業助成採択者からの報告

日本小児看護学会では東日本大震災を契機に災害対策委員会を設置し、支援金を募り、震災支援事業を公募しました。平成24年度は以下の2件を採択して助成金を交付いたしました。ご紹介する2件は、代表者は異なりますが、同じメンバーで密に連携しながら事業が展開されています。

その1

■ 澤田 和美（特定非営利活動法人福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会）

福島県内の児童養護施設に入所している子どもは、家族と居住していた自宅に住民票を置いたままで措置され、自らの意思で居住地を変えることができません。また2年前の震災時に原発から34キロにある施設の児童が避難したことでも、当初公的には認めてもらえませんでした。

現在、福島県内では震災孤児を含めた両親のいない孤児は児童養護施設に入所しておらず、入所している子どもの入所理由は被虐待が半数以上で、発達障がい等をもっている子どもも多くいます。東京電力福島第一原子力発電所の事故で、低線量被曝が続く福島県において、施設から移動することが許されない子どもたちを対象に、将来起こりうる健康被害を最小限にするために被曝の低減化、被曝モニタリングと記録、健康教育を行うことを目的と

して特定非営利活動法人「福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会」を設立し、支援をしています。また近年、社会的養護機能の変化に伴って児童養護施設への看護師の配置が進められており、一人職として施設で就業する看護師のサポートとネットワーク作りを始めています。放射線の健康への影響を考慮した看護師の働きを支援する事のみならず、児童福祉の枠組みの中にある児童養護施設での看護活動の実態と可能性を明らかにしながら、被災地東北全体の看護師を支援していく予定です。

震災支援事業助成では、①被曝のモニタリング結果や健康状態の把握のための健康診査、在園中の健診記録を「健康手帳」として一元化するシステムの構築、②看護師交流のプログラムのご支援を頂いています。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

その2

■ 丸 光恵（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科国際看護開発学）

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散は続いており、福島県内の児童養護施設に入所している子ども達への影響が懸念されています。長期に入所する児童の成長発達や健康状態・治療歴等は、被曝後長期間経過した後に発症する可能性のある健康障害の予防・早期発見や、治療の意思決定、さらには将来的な医療保障の給付につながる極めて有用な資料となりえます。しかし、多くの入所児童は退所後に保護者の元で生活しない場合がほとんどであり、中には母子手帳すらもたない者も存在しています。従って本人への適切な意識付けと共に、一括して記録する媒体が

なければ、退所後に離散・紛失する可能性が極めて高いといえます。そこで本事業では、これらのデータを記録する健康手帳（学童期・思春期版母子手帳）を作成することを目的としています。本年度は、2施設の園長・看護師らと健康手帳の目的の確認および内容やレイアウトについて検討を行い、試作版を作成しました。また2園6名の卒園者を対象として、記入を行い、保管方法についても検討しました。また全県6園および福島県児童家庭課等に配布しました。

委員会活動紹介 編集委員会～活動内容と今後の予定について～

委員長：濱中喜代

委 員：浅野みどり、小川純子、川名るり、佐野美香、

高橋衣、津波古澄子、古谷佳由理、渡邊輝子

事務担当：石井まりえ

編集委員会の中心課題は学会誌の年3回の編集・発行です。そのため、隔月で委員会を開き、年間40編あまりの投稿論文の査読者の決定や複数回の査読結果について確認・審議を行っています。年3回の編集・発行であるため、常に2つの号について重複して調整し審議を進めていく必要があります。年間80名以上の査読者との連絡調整を基本は2回で時には4～5回行うこともあります。また40数名の投稿者の方々とも主に査読結果や編集委員会意見をお伝えしながら調整を図り、少しでもより良い学会誌ができるように尽力しています。本学会の専任査読者の先生方は大変丁寧な査読をしてくださると好評で、投稿論文数が他の関連学会よりも多いのもそれが所以だと思います。

編集委員会では第22回学術集会のテーマセッションで「投稿論文はじめの一歩」と題して論文投稿に関する基本的な考え方や方法について解説しました。110名を超える方にご参加をいただき、「投稿のハードルが低くなった」「敷居が高いと思っていたが是非挑戦してみたい」等の感想を多くいただきました。その際に使っ

たパワーポイントを本学会のSNSのオープン編集委員会に載せていますので、参加できなかった皆様にはぜひご覧ください。なかには「論文投稿から掲載までの流れ」を図式化したスライドもあります。投稿を考えいらっしゃる方々には参考になること請け合いで

次の第23回学術集会では、パート2として「査読って（仮）」と題して、査読の意味や受け方・返し方等について基本的な考え方や方法を解説する予定です。現在編集委員会のみんなで楽しく、英知を出し合いながら具体的な内容を検討中です。論文の投稿を考えている方々にも査読を担当している方々にも意味ある内容にしたいと考えていますので、関心のある方々はどうぞご参加ください。

最後になりましたが、現編集委員会は第22巻2号（7月発行）までを担当することになります。委員会に関するご意見ご要望がありましたら、どうぞお気軽に寄せください。心よりお待ちしています。



「リレートーク」筒井真優美さん

自己紹介

片田範子先生からバトンを受け取りました日本赤十字看護大学の筒井真優美です。片田先生は聖路加看護大学大学院修士課程の指導教員です。私の看護の世界観は聖路加での学びで大きく変わりました。もし聖路加に進学していなかったら今とは全く異なる道を歩んでいたかも知れません。片田先生は私が修士課程在学中に米国 UCSF の博士課程に進学を決められるなど常に前向いて、ポジティブに歩んでおられる恩師です。

看護師になったきっかけ：

私は、高校3年生のときに、永井隆博士の「長崎の鐘」に出会い、突然看護の道に進むことを決め、先生や友人にびっくりされました。皆の反対にあいながら、学習院から万博を経て、慶應義塾大学病院附属厚生女子学院に入学しました。慶應を選択したのは福沢諭吉先生を尊敬していたからです。さあ、看護の道を出発です。

新人時代の思い出と小児看護との出会い：

看護学校時代は患者さんやご家族など多くの方から沢山のことを学びました。小児看護の道を選択した契機となったのは、小児看護学実習で受け持った幼児に、「ここ（小児病棟）の看護師になって」と言われたためです。子どもと家族の看護では、子どもの姿に癒され、家族に励まされる毎日が続きました。何の疑問も持たず日々が過ぎていく中で、ある日、入院中の思春期の子どもに「お話しがある」と相談を持ちかけられました。その日、私は終日忙しく、そのまま帰宅してしまいました。翌日、その子どもは亡くなりこれが最後の別れになってしまいました。「話」をすることが出来なかったのです。このことが大学院への進学の動機になりました。

日本小児看護学会：

吉武香代子先生が創設なさった日本小児看護学会は研究会のときから入会し、理事や学術集会を担当させて頂きました。大学院進学先として、当初吉武先生に教えて頂くことを考えたのですが、大学までの通学が困難であったため断念した経緯がありました。その後、ご縁があり、親しくお話しをさせて頂いています。吉武先生には学生の育て方、支援の仕方など多くを学ばせて頂いています。

自己紹介の続き：

夫の転勤で出生地であるニューヨークに3年間住むことになり、New York University 博士課程に進みました。NYUでは、学問・研究のみならず多くの教師や友人との出会いがありました。

心に残るのはマーサ・ロジャーズ博士との出会いです。看護師、教員そして人としての生き方を見せて頂き、心に刻みました。ライフワークとなる「ケアリングの概念」を学んだのもロジャーズ博士からでした。ケアリングで重要なのはまず自分を大切にすることです。

日本赤十字看護大学は樋口先生、稻岡先生との出会いが縁となりました。平成25年（2013年）で20年間の勤務になります。ここでも多くの出会いがありました。スタッフや学生に恵まれ、平成24年度末までに、小児看護学の修士52名、博士12名が修了し、臨床、教育などの場で活躍しています。



マーサ・ロジャーズ博士を囲んで、樋口先生、
片田先生とともに（1991年来日のとき）
(左端が筆者)

ストレス解消法：

ニューヨーク大学では課外でテニスとゴルフのレッスンをとりました。テニスはアキレス腱を切り離していますが、ゴルフは今も夫と楽しんでいます。4人で回りますので、いつも知らない方との出会いがあり、医療以外の世界との出会いを楽しんでいます。韓国ドラマも好きです。

小児看護の魅力・後輩たちに期待すること：

子どもたちは言語能力も認知能力も発達途上ですが、感じ取る力は鋭いものがあります。子どもたちのそばに寄り添うときは、自分がピュアでなければならないといつも思っています。子どもたちはこれから世界を背負って行きますので、周りにいる大人が「子どもの最善の利益を守る」ことが大切だと私は思っています。

最後に私が好きな本からの一言です。

「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目には見えないんだよ。」

Saint-Exupery(1946)／内藤灌（1962）星の王子さま 岩波書店 p.99.

バトンを受けて欲しい人 優れた臨床家であり、信頼できる蝦名美智子さまにバトンを渡します。

* お知らせ *

日本小児看護学会は2012年7月の総会での決議を経て、2013年4月1日から『一般社団法人日本小児看護学会』になります。

* 法人化に関するQ & A *

Q 1 法人化されるとどのようなメリットがありますか。

一般に社会的な信用が高まります。また、法人名義で銀行口座を開設することができます。その他、法人名義で契約を締結することができます。事業委託や補助金を受ける際に有利になったりするなど、学会としての活動上メリットがあります。

会員個人としても、社会に向けて活動している正式な組織の一員として社会的信用を得ることができます。

Q 2 法人化されたら何が変わるのでですか。

主にこれまでと違う点は、一般社団法人日本小児看護学会では、会員の選挙で選ばれた評議員が「社員」となります。その中から理事、監事が選ばれます。年に一度、社員が出席する「社員総会」で学会運営に関わる議事が決議されます。また、年次学術集会の時に全会員を対象とする「会員集会」を開き、社員総会で決議されたことを報告します。会員は報告内容について質問したり、意見を述べたりすることができます。

Q 3 法人化に伴って、会員は何か手続きが必要ですか。

いいえ、何も手続きはいりません。日本小児看護学会の現在の会員の方は、全員そのまま一般社団法人日本小児看護学会の会員に移行します。

会員専用SNSの経過報告

広報委員会 今野美紀

日本小児看護学会では、会員の情報交換、情報共有を活性化することを目的に2012年4月1日より会員専用SNS（ソーシャルネットワークサービス）の運用を開始しました。広報

参加人数と月別アクセス数：

2013年1月8日現在、SNS登録メンバーは80名であり、全会員数の約6%の参加率です。月別アクセス数は2012年4月が2,500名、2012年5～8月が945～1,293名で、その後は500名前後です。4月のアクセス数が高い理由としては、2012年3月に学会誌送付時に会員へSNS開設の連絡をした

SNSコミュニティ：

現在、9つのコミュニティが立ち上がり、情報交換、情報共有が行われています（図1）。コミュニティはその性質に応じて誰でも気軽に参加できるものから参加資格を問うものがあり、前者は主に参加者の自主的な関心により立ち上がったもので、後者は各種委員会の情報交換のために立ち上がったものです。また、現在、SNS内には、日本小児看護学会第22回学術集会で編集委員会が企画運営した「投稿論文はじめの一歩」や同エキスパートパネル3が「どうしている？小児看護技術教育（新人教育編）」でまとめた資料等が掲載されています。コミュニティ参加者であればその資料にアクセスできます。

今後の課題：

インターネット上の情報は、良質で信頼できるものから悪意があるもの、不確かなものまで「玉石混淆」です。私は広報委員会、小児看護教育等の3つのコミュニティに参加しています。利用する中で感じたのは、参加者が日本小児看護学会会員と限られているため安心感があり、そこが他のSNSにない魅力であると思います。また、参加者は会員同士ゆえに関心が近く、そこで交換される情報が良質なことだと思います。すでに第22回学術集会の企画で生まれた成果物を載せていますが、情報を一元化して蓄積していくこともインター

委員会はこのSNSを管理しており、この1年間の活用実績と課題を述べたいと思います。

こと、その後は学術集会開催（7月）前に会員がホームページへアクセスする機会が増え、その際、SNS開設の情報も得る機会になったこと、学術集会開催中にSNS開設のPRを行ったこと等が反映されていると考えます。

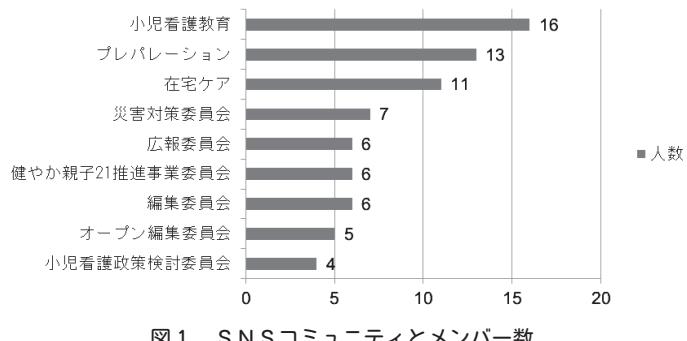


図1 SNSコミュニティとメンバー数

ネットを活用した魅力であると思います。

現在、SNSの参加率が低いという課題があります。登録がまだお済みでない方は、日本小児看護学会のホームページのバナーから入り、ぜひ登録していただいて活発な意見交換に発展させていただけたらと思います。

そして次にSNSメンバーが増えてきた場合、各種トラブルへの対策（利用者マナー、掲載資料の著作権問題など）を検討しておくことが、このSNSを管理する広報委員としての役割と考えています。

第4回(2014年度) 日本小児看護学会研究助成公募

日本小児看護学会では、子どもたちの健康増進に寄与するため、小児看護の実践・教育に関する調査・研究について、当学会会員の実践家を対象にその費用の一部を助成しています。助成は2件、1件10万円程度です。

[応募資格]

代表研究者は入会年度を含めて3年以上を経過した者であり、代表研究者・共同研究者は2013年度の会費を納入した本学会の会員であること。大学や研究機関に所属する者は代表研究者になることはできない。

[応募方法]

日本小児看護学会規定の申請書に必要事項を記入し、簡易書留にて日本小児看護学会学術交流推進活動委員会に申請書を送付する。

[応募締め切り] 2013年11月30日(土)必着

詳細は、学会ホームページ <http://jschn.umin.ac.jp> をご覧ください。

◆編集後記◆

日本小児看護学会ニュースレター第42号をお届けいたします。東日本大震災から早2年が経過しました。今号には、日本小児看護学会震災支援金により設けられた『震災支援事業助成』に応募され、採択された方々による、被災地の子どもたちへの支援活動報告を掲載させていただきました。また、昨年4月に開設した『日本小児看護学会会員専用SNS』について、管理を担当する広報委員会として経過報告をまとめております。改めてご案内のチラシも同封いたしました。多くの会員の皆さんにご登録いただき、会員間のコミュニケーションを活発にしていきたいと願っております。4月からの法人化についてもお知らせを掲載しておりますので、学会HP (<http://jschn.umin.ac.jp>) と合わせてご覧ください。

広報委員会メンバー

委員長：武田淳子

委員：塩飽仁、白畑範子、今野美紀、遠藤芳子、大池真樹